

旭川市行財政改革推進委員会における調査審議について

1 調査審議事項の概要

本市では、平成28年2月に、人口推計や公共施設の老朽化等の状況を踏まえ、公共施設マネジメントに関する基本方針を、旭川市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）として策定しました。

管理計画は、平成28年度から平成51年度までの期間において、「1 施設保有量の最適化」、「2 施設の適切な維持管理」、「3 コストの抑制と財源確保」、「4 推進体制とマネジメントサイクルの構築」の4つの基本方針に基づき、取組を進めることとしています。

アクションプログラムは、それらの取組を効果的に推進するための具体的な取組内容を整理するもので、管理計画の期間を3期に分けて策定することとし、第1期のアクションプログラムは、平成31年度から平成39年度を期間としています。

第1期アクションプログラムは、本編、施設再編計画、施設保全計画の3つの内容で構成しており、平成29年度は本編、平成30年度は施設再編計画をそれぞれ策定する予定です。なお、施設保全計画は、各公共建築物について部材等の更新時期を整理し、毎年度の予算編成作業に活用するものです。

2 調査審議の概要

(1) 平成29年度（平成29年度策定予定の本編について調査審議）

第1期アクションプログラム本編案をもとに、4つの基本方針について、それぞれの基本的な考え方や重点的に取り組む課題、進め方について調査審議を予定しています。

なお、土木系公共施設及び企業会計施設については、施設の性質上、複合化等による施設保有量の削減を図ることが困難であることと、既に長寿命化修繕計画等の取組を進めていることから、第1期アクションプログラムにおいては、公共建築物を中心に取り組むこととしています。

(2) 平成30年度（施設再編計画について調査審議）

4つの基本方針のうち、「1 施設保有量の最適化」についての具体的な取組内容を整理するもので、施設類型別及び地域まちづくり推進協議会別に、各公共建築物の将来の方向性を示します。地域住民や利用団体との意見交換等を経たのち、次年度に、本委員会において調査審議を予定しています。

3 調査審議の進め方

(1) 平成 29 年度

	開催日	内容
第 1 回	12 月 7 日	・ 諮問及び諮問事項の説明 ・ 調査審議（本編） 第 1 章：アクションプログラムについて 第 2 章：施設保有量の最適化
第 2 回	12 月 26 日 (予定)	・ 調査審議（本編） 第 3 章：公共建築物の適切な維持管理 第 4 章：コストの抑制と財源確保
第 3 回	1 月 18 日 (予定)	・ 調査審議（本編） 第 5 章：土木系公共施設 第 6 章：公共施設マネジメントの実践
第 4 回	1 月 25 日 (予定)	・ 答申内容取りまとめ

(2) 平成 30 年度（予定）

時期	内容
5～7 月	○地域住民，利用団体との意見交換
9～11 月	○行財政改革推進委員会における調査審議
12～1 月	○市民意見提出手続き
2 月	○必要に応じて行財政改革推進委員会における調査審議 ※市民意見提出手続きにより施設再編計画及本編について修正等の必要性が生じた場合

(3) 平成 31 年度以降

第 1 期アクションプログラムの推進に当たり，本委員会が進行管理に関わりを持つことを想定しているため，毎年度，1 回以上，特に施設再編計画の取組状況について報告し，意見を求める予定。